

宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場
並びに宝塚市立自転車等駐車場指定管理者選定の概要

1 選定内容

(1) 選定の目的

宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場並びに宝塚市立自転車等駐車場を管理する指定管理者の指定期間が令和9年3月31日をもって満了するため、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間における当該施設の指定管理者として適当な候補者を選定します。

(2) 選定する施設

宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場並びに宝塚市立自転車等駐車場

(3) 応募対象者の選定方法

宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場並びに宝塚市立自転車等駐車場は、宝塚市立武田尾駅前駐車場条例第16条第1項、宝塚市立宝塚駅前駐車場条例第13条第1項、宝塚市立自転車等駐車場条例第17条第1項において、市長は、指定管理者を指定しようとするときは、特別の事由があると認める場合を除き、公募するものとするとされていることから、第1回宝塚市立武田尾駅前駐車場及び宝塚市立宝塚駅前駐車場並びに宝塚市立自転車等駐車場指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において決定された選定方針に基づき応募者の申請を募ることとしました。

(4) 応募の状況

上記の選定方針に基づき申請を募ったところ、3団体から応募がありました。

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	吉田 長裕	(大阪公立大学大学院 工学研究科 准教授)
副委員長	三浦 欽也	(神戸女学院大学 名誉教授)
委員	小西 浩之	(小西会計事務所 所長)
委員	矢野 円郁	(神戸女学院大学 教授)
委員	大城 智子	(市民公募委員)

(2) 選定経緯

ア 第1回選定委員会 令和8年5月22日

(募集要項・業務の概要・選定基準等の決定)

イ 申請期間 令和8年6月1日～令和8年6月30日

ウ 第2回選定委員会 令和8年7月31日

(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

(3) 評価方法

評価項目（12 項目）と配点（250 点満点）を設定し、提出された申請書、および、プレゼンテーションの内容で審査し、各項目を 5 段階で評価しました。

第 2 回選定委員会の審査には、委員 5 名中 1 名がやむを得ない事由により欠席しましたが、出席委員 4 名で選定を行うこととしました。

選定に際しては、出席委員 4 名の評価点を合計して 1,000 点満点としました。600 点（60%）を必要最低点数と定め、指定管理者選定基準に基づいて、候補者の選定を行いました。

3 選定結果

(1) 選定結果

各委員の評価点に基づいて、委員会で審議を行った結果、株式会社駐輪サービスを指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

採点結果は、出席委員 4 名中 4 名が 1 位の評価で、1,000 点満点中 814 点（81%）となりました。

(2) 指定管理者候補者

大阪市北区曽根崎新地 2 丁目 5 番 3 号

株式会社 駐輪サービス

代表取締役 蘆原 節二

(3) 選定理由

本委員会の対象となる施設は、20 カ所の自転車駐車場と 2 カ所の自動車駐車場です。指定管理者の募集及び選定にあたっては、駐輪場機械化設備の更新等による利用者の利便性確保や団体の安定した財政基盤を重視しました。

審査の結果、3 団体とも総配点の 60%を超える得点を獲得し、このうち、株式会社駐輪サービスは、設置目的の理解・管理経費の縮減、人的配置、団体の経済的基盤、プレゼンテーションなども含め、12 項目中 10 項目において 1 位の評価を得て、合計点においても最も高い評価となりました。

以上を踏まえ、本委員会としては、同団体を指定管理者の候補者として選定することとしました。

(4) 評価点

順位	応募者	委員の1位判定数	評価点 (1,000点満点)
1	株式会社駐輪サービス	4	814点
2	A	0	748点
3	B	0	717点